

平成30年度第1回高山市伝統的建造物群保存地区保存審議会 結果報告

日時 平成31年2月22日(金) 14:00～14:30

場所 高山市役所 201会議室

出席者 審議会委員 13名

高山市 企画課2名、建築住宅課2名、文化財課3名

内容

旧村田邸を活用した「若者等活動拠点施設(仮称)」の整備(伝統的建造物の現状変更)について、別添資料にもとづき説明し、協議いただいた

以下のとおり主に運用面での質疑や意見が出されたが、改修整備の内容について特段の異を唱える意見等はなく、審議会として了承いただけた

質疑 ○:委員、→:市職員

○工事中の足場の仮囲いについて、ブルーシート等でなく景観に配慮したものを使用してほしい
→配慮する

○どういった団体が借りられるのか
→団体登録を必要とするのかなど、細かな詰めはこれからである

○室内で飲食ができるのか
→整備する台所を活用した飲食などもできるようにしていきたい

○検討会での意見に「祭の気概を高めあう、祭を継承する場」とあるが、可能なのか

○鳩峯車組で、毎月お囃子の稽古に使用している。先ほどの工事中の足場についても、秋祭りの際には、外してもらおうようお願いしている

○個別の屋台組でなく、あまり限定せず、楽に利用できるような運用を考えていってもらいたい
→「運用規定」のようなルールづくりについて、検討会の意見も踏まえて今後まとめていきたい

○壁や建具など、訪問者に建物の見所が分かるように示してもらいたい
→そのように考えている

○資料に「中高生や大学生」とあるが、小学生も利用できるのか。小学生の団体や親子連れはどうか
→もちろん利用可能で、学校行事のまち歩きの拠点などとしてぜひ利用いただきたい。親子連れも可

○見学者がボタンを押すと、説明や祭の音色が聞こえてくるような環境整備は考えているか
→今のところスタッフによる口頭での説明のほか、掲示やリーフレット等での対応を考えている

○和室は若者には馴染みにくい印象があるが、どのように使うことを考えているか
→主屋は事務所機能をメインとし、展示や会議などでの利用を想定している

以上